

1 目標

職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(育成を目指す資質、能力)

- (1) 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。
(知識及び技能)
- (2) 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。
(思考力、判断力、表現力等)
- (3) よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。
(学びに向かう力、人間性等)

(1) 改訂の要点

- ① 従前の「勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。」を改め、「職業に係る見方・考え方を働かせ、職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力」として、三つの柱から整理し示している。
- ② (1)～(3)までに示す資質・能力の育成を目指すに当たり、生徒がどのような学びの過程を経験することが求められているのかを示すとともに、質の高い深い学びを実現するために、教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働かせることが求められた。

(2) 目標の柱書部分について

- ① 「職業に係る見方・考え方を働かせ」とは、職業に係る事象を、将来の生き方等の視点で捉え、よりよい職業生活や社会生活を営むための工夫を行うことを示したものである。
- ② 「職業など卒業後の進路に関する実践的・体験的な学習活動を通して」とは、将来の職業生活に直接関わる内容を具体的に扱うという職業科の特質及び知的障害のある生徒の学習上の特性等を踏まえて、職業生活、情報機器の活用、産業現場等における実習等、職業など卒業後の進路に関する体験や実習などを含む実際の・具体的な内容を特に重視することを示したものである。
- ③ 「よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力を次のとおり育成する」とは、職業科の最終的な目標が、よりよい将来の職業生活の実現を目指して基本的な知識や技能を習得し、これを活用しながら課題解決を図る力や生活を工夫しようとする実践的な態度の育成であり、この資質・能力は(1)から(3)に示す三つの柱で構成されていることを示している。

(3) 各段階の目標について

< 1 段階 >

ア 職業に関する事柄について理解するとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。

(知識及び技能)

イ 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価し、表現する力を養う。(思考力、判断力、表現力等)

ウ よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への参画に向けて、生活を工夫しようとする実践的な態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

< 2 段階 >

ア 職業に関する事柄について理解を深めるとともに、将来の職業生活に係る技能を身に付けるようにする。(知識及び技能)

イ 将来の職業生活を見据え、必要な事柄を見いだして課題を設定し、解決策を考え、実践を評価・改善し、表現する力を養う。(思考力、判断力、表現力等)

ウ よりよい将来の職業生活の実現や地域社会への貢献に向けて、生活を改善しようとする実践的な態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

各段階において育成を目指す資質・能力を「ア知識及び技能」「イ思考力、判断力、表現力等」「ウ学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に沿って示している。

1段階では、作業を成し遂げることを通して、自分の役割を果たす達成感を得て、作業を通して主体的に他者の役に立とうとする気持ちを育むとともに、職業に関する学習を積み重ね、作業や実習等を通して基本的な知識や技能を身に付けながら、課題を解決する力や将来の職業生活に向けて生活面での工夫をしようとする態度を養うことを目指している。

2段階では、1段階で育成した資質・能力を踏まえ、更に主体的に学び、課題を解決する力や生活を改善しようとする実践的な態度を育てることをねらいとしている。

2段階では、作業や実習等に関する実践的・体験的な学習活動を通して、更に作業内容の質を高め、段階的に活動の場を地域に広げるなどして、取り組んでいる内容が将来の職業生活につながることや、働くことが社会に貢献することにつながることなどの理解を深め、これらを自己の成長と関連付けて、一人一人の生徒のキャリア発達を一層促すことが指導の要点となる。

2 内容

(1) 内容の構成

「A職業生活」、「B情報機器の活用」、「C産業現場等における実習」とする内容構成に改めた。

(2) 改訂の要点

従前の「働くことの意義」、「道具・機械等の取扱いや安全・衛生」、「役割」、「職業に関する知識」、「産業現場等における実習」、「健康管理・余暇」、「機械・情報機器」の内容について、「A職業生活」、「B情報機器の活用」、「C産業現場等における実習」とする内容構成に改めた。

内容は、二つの段階により示され、2段階においては、1段階を踏まえて発展的な学習内容を示している。

3 指導計画の作成と内容の取扱いについて

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ① 生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、職業科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すること。
- ② (1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。
- ③ 主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中ですべてが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり、深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。
- ④ 「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

- ① 安全と衛生に留意して作業や実習をするには、活動に合わせた作業場所や整理整頓のしやすい材料置場、道具整理箱等を確保するとともに、補助具等を活用して、道具による負傷を未然に防止することが重要である。
- ② 実践的・体験的な学習活動を通して、生徒が学習することの目的や意義を理解できるようにするとともに、学習したことの充実感や達成感を得られるよう指導を工夫することが大切である。

- ③ 生徒が学習したことを職業生活に生かし、継続的に実践したり、自らの課題を解決していくという問題解決的な学習を実際的に体験したりできるよう、家庭、地域及び企業等との連携により充実させていくことが大切である。
- ④ 問題解決的な学習を充実する際に、職業生活において生きて働く知識や技能及び態度の形成にも重点をおいて指導するとともに、生活や学習の中で活用する機会を十分設ける。
- ⑤ 一人一人の生徒の地域における卒業後の生活を想定し、個々の障害の特性を踏まえた上で、健康管理や余暇について自立活動の指導と関連付けて指導することが大切である。
- ⑥ 社会生活を送る上で必要なきまりや、産業と生活の関係などについて、将来の職業生活を見通し、職業に係る見方・考え方を働かせて理解することが大切である。
- ⑦ 家庭生活における情報機器の取扱いについても関連させて指導することが大切である。